

岡山県立図書館雑誌スポンサー募集要領

1 雑誌スポンサー募集の目的

雑誌を広報媒体として民間業者等に提供し、その事業活動を促進するとともに、岡山県立図書館（以下「図書館」という。）の新たな図書資料等を確保し、もって県民の図書館利用サービスの向上を図ることを目的とします。

2 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を図書館に配架します。提供雑誌の最新号カバー表面に雑誌スポンサー名を表示し、裏面には広告を表示することができます。なお、雑誌の調達は図書館が行います。

また、図書館へ納入された雑誌は図書館の所有とします。

3 雑誌スポンサー及び広告の対象

(1) 雑誌スポンサーが、「岡山県広告取扱要綱」第4条第2項及び「岡山県広告取扱基準」第3各号に該当する業種又は事業者に係るものは、対象としません。なお、広告の掲載中にこれらに該当するに至った場合も同様とします。

(2) 広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性等を損なうおそれのないものとし、「岡山県広告取扱要綱」第4条及び「岡山県広告取扱基準」第4各号に該当するものは、対象としません。

4 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」より選定していただきます。

5 広告の規格・表示方法

(1) 提供雑誌の最新号カバー表面については、スポンサー名等の表示とします。

表示の大きさ 縦4 cm、横13 cm以内

貼付位地 最新号カバー底辺より4 cm以上上部の中央

(2) 最新号カバーの裏面に広告チラシを1枚挿入できます。広告チラシは片面印刷のものとし、最新号カバーに収まるサイズとします。なお、広告は雑誌スポンサー申込者が作成してください。

(3) 表示期間は契約期間内の発行雑誌とし、随時、広告の内容を変更することが出来るものとします。ただし、表示の開始は、支払い確認後とします。

(4) 雑誌の配架位置は図書館が決定します。

6 広告の期間

広告の期間は原則として1年間（4月1日～翌年3月31日）とし、年度の途中から
の場合は図書館が掲出を決定した月の翌月から3月31日とします。ただし、期間満了
の2ヶ月前までに、図書館又は広告主いずれかの解約の意思表示がない場合は自動的に
更新するものとし、その後も同様とします。

7 申込の受付

申込は、随時受付します。

8 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

雑誌スポンサー制度の申込があった場合は、広告の内容とともに別に定める審査を実
施します。

9 申込方法

雑誌スポンサー制度申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、図書館に持参、ファ
クシミリ、又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

10 契 約

雑誌スポンサー制度の広告主に決定した場合は、覚書（第2号様式）により契約を締
結します。

11 提供雑誌購入代金の支払い方法

雑誌スポンサーに提供していただく雑誌代金の支払いは、図書館が指定する納入業者
に直接お支払ください。

- (1) 支払いは一括先払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は、年度末に精算し
てください。
- (2) 振込手数料は、雑誌スポンサーの負担とします。
- (3) 雑誌スポンサーが提供する雑誌が休刊した場合は、図書館と協議の上、別の雑誌に
広告を振り替えるものとします。

附 則

この要領は、平成24年3月21日から施行する。